

《特別ローカルルール》

戸塚カントリー倶楽部・西コース（Pグリーン）

男子の部第2予選（4月1日）

県ゴルフ協会「大会競技規則（別紙ハードカード）」に、次の「ローカルルール」を追加する。

■ローカルルール

①異常なコース状態（大会競技規則「ローカルルール3(a)」）

修理地はプレー禁止とし青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

②後方線上の救済をとり、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b）によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

③壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1b(3)は次のように修正される：

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰 - 規則 4.1b 参照

【附 則】

- ・メダリストは6月9日、相模原ゴルフクラブ・東コースでの決勝大会に進出できる。
- ・メダリストを除く54位までの者が5月11日、戸塚カントリー倶楽部・西コースでの準決勝大会に進出できる。

競技委員長